



保健所では、さまざまな職種の職員が働いています。

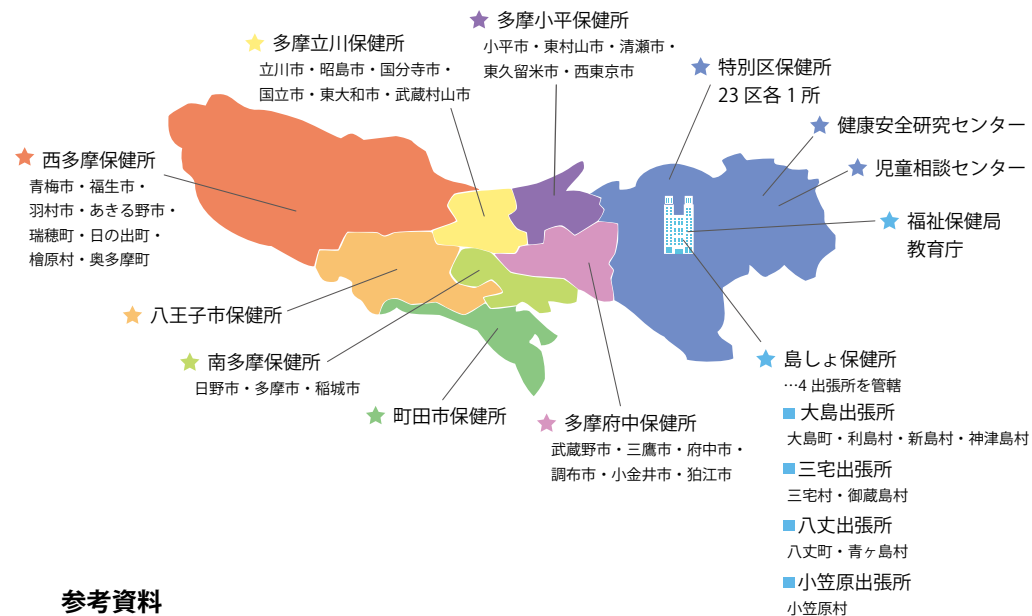
医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、獣医師、衛生監視員、臨床検査技師、事務職員等。

保健所で働く医師を、公衆衛生医師といいます！

（東京都では、保健所のほか、都庁でも公衆衛生医師が働いています。）

写真：みなと保健所 1F 情報展示コーナー

活躍するフィールド



参考資料

保健所の沿革	
昭和12年	保健所法制定 全国49か所に設置 結核撲滅と母子保健の向上が目的
昭和22年	保健所法全面改正 食品衛生や急性感染症対策も担う
昭和30～40年代	社会経済状況の変化 成人病対策、精神衛生、難病対策などが業務に
昭和50年代	地域保健を取り巻く状況の変化 第一次国民健康づくり運動、老人保健法の制定、 市町村を主体とした保健事業の実施
平成6年	地域保健法制定 母子保健などの住民に身近な保健サービスは、区市町村で実施 保健所は、地域保健の技術的拠点として広域的、専門的な業務を実施

問い合わせ先

東京都福祉保健局保健政策部保健政策課公衆衛生医師担当

新宿区西新宿二丁目8番1号

tel：03-5320-4335（ダイヤルイン）

mail：S0000282@section.metro.tokyo.jp

発行 令和4年5月 登録番号(4)39



都民 1,400 万人の生命と健康を守る！！

医学生のみなさんへ

東京都の 保健所業務を 紹介します。

保健所は地域でどのような業務をしているのでしょうか

保健所は、みなさんの命と健康を守るため

さまざまな業務を行っています



対人保健サービス



対物保健サービス



健康危機管理



企画調整機能



保健所へようこそ

東京都内には、**31** の保健所があります。

東京都保健所 **6** 所 / 特別区保健所 **23** 所、中核市保健所 **1** 所、政令市保健所 **1** 所

東京都保健所

地域保健の広域的、専門的、技術的拠点であり、精神保健、難病対策、結核・感染症、エイズなど専門的な保健サービスや、管内市町村への協力、助言・支援、連絡調整を行っています。

区市型保健所

区市の保健衛生業務を担当し、県型保健所の専門的サービスと共に、住民に身近な健康づくり、生活習慣病対策、母子保健、予防接種等の保健サービスを実施しています。

（このため、区には保健センターなど地域でサービスを提供しているところがあります。）



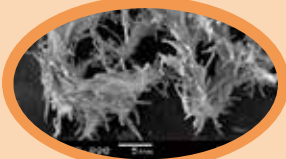
地域保健活動を中心とした対人保健サービス

感染症対策の主な業務〈感染症法〉

結核対策！

◆ 結核患者が診断されたら…

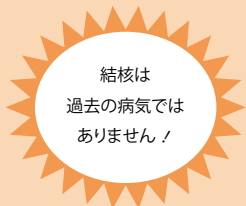
診断した医師は最寄りの保健所に「発生届」により届出をします。届出を受けた保健所は、必要に応じて疫学調査や就業制限の通知、健康診断（接触者健診）の勧告、患者の療養支援等を行います。



電子顕微鏡でみた結核菌

◆ 感染症に関する診査・協議会

法に基づき保健所に設置されている諮問機関で、管内の結核・感染症患者の入院勧告の必要性や、医療費公費負担の決定について診査します。



◆ 症例検討会

患者の治療終了をめざして、保健所内で公衆衛生医師、保健師などと、DOTS を含めた患者一人ひとりの療養支援の方針などを検討します。



◆ DOTS（ドッツ）とは？

Directly Observed Treatment, Short-course（直接監視下短期化学療法）の略で、薬を飲み忘れないように服用することを、他者に見届けてもらう方法のこと。結核治療では、長期間の通院・内服が必要です。服薬を中断しないためには、治療を行う医療機関だけでなく、周囲の人のサポートが必要で、保健所はその役割を担っています。

その他さまざまな感染症対策も行っています！

近年は新型コロナウイルス感染症対策が中心ですが、HIV、B型・C型肝炎ウイルス、麻しん風しん、ノロウイルス、インフルエンザ対策などを行っています。HIV等の性感染症対策では、エイズ・ピア・エデュケーション事業の普及啓発や、無料のHIV性感染症の検査などを実施しています。



高校生が作成したエイズキルト

精神保健対策の主な業務〈精神保健及び精神障害者福祉に関する法律〉

地域住民のこころの健康の保持増進のために！

精神保健福祉センター、医療機関、社会福祉施設等と連携してさまざまな取り組みを行っています。

◆ 精神保健福祉相談・訪問指導

保健師や専門医が精神障害者や家族に対し、訪問や電話相談を行っています。

◆ 精神デイケア（精神障害者社会復帰事業）

精神障害者が保健所で創作活動やレクリエーションなどを通して規則的な生活、対人交流などを体験することで、社会復帰を目指しています。※東京都・特別区・中核市・政令市で実施方法が異なります。



◆ 自殺対策

ゲートキーパー養成研修の実施、未遂者・遺族支援など、自殺を防ぐためさまざまな取組を行っています。ゲートキーパー「門番」とは？・・・相談者の自殺のサインに「気づき」、話を「傾聴」し、適切な関係機関に「つなぎ」、相談者を「見守る」ことができる人材のこと。

難病保健対策の主な業務〈難病の患者医療に関する法律〉

難病に関する普及啓発や、難病患者が安心して地域で療養生活を送れるよう、支援を行っています。

- ◆ 難病患者の療養相談、訪問看護、難病講演会
- ◆ 災害時個別支援計画の作成など

がん・生活習慣病対策の主な業務〈健康増進法・がん対策基本法〉

がん、糖尿病などの生活習慣病に関する普及啓発、たばこ対策、がん検診・若年層への健診など。※東京都・特別区・中核市・政令市で実施方法が異なります。

母子保健対策の主な業務〈母子保健法〉

妊婦や乳幼児の健康の保持・増進のために、両親学級、乳幼児健診や健康相談、保健師による訪問指導、子育て支援などを行っています。※東京都・特別区・中核市・政令市で実施方法が異なります。

歯科保健対策の主な業務〈歯科口腔保健の推進に関する法律〉

むし歯、歯周病予防などの普及啓発や、乳幼児、成人の歯科保健対策を行っています。※東京都・特別区・中核市・政令市で実施方法が異なります。



健康的な生活環境をつくる対物保健サービス

食品衛生〈食品衛生法〉

食の安全・安心を守る！



◆ 飲食店の営業許可・監視指導

飲食店などに立ち入って衛生面の指導を行ったり、食品等を収去し、細菌などの検査をして、事故の未然防止に努めています。

◆ 食中毒予防に関する普及啓発

食品衛生知識や食中毒の予防、O157 やノロウイルス感染予防などの情報発信をしています。

環境衛生〈興行場法、公衆浴場法、旅館業法、理容師法、クリーニング業法など〉

住民と密接に関わる環境衛生施設の安心を守る！

◆ 環境衛生施設の営業許可・監視指導等

理・美容院、クリーニング、公衆浴場、ホテル、プール、映画館など各施設に立ち入り、関係法令に基づいて空気検査、水質検査などを行い、結果が不適合となった施設には原因を究明し、適切な衛生管理を行うよう指導します。

その他にも、飛散花粉や、レジオネラの調査のほか、住まいの衛生に関する相談、ねずみ防除の相談なども行い、住民の健康的な居住環境の確保にも取り組んでいます。



医事・薬事〈医療法、医薬品医療機器等法、毒物劇物取締法など〉

地域の医療の安全を守る！

◆ 診療所・薬局等の開設許可・立ち入り検査

有床診療所や薬局等に立ち入り、設備や調剤管理が適正に行われているか調査・指導を行います。

◆ 薬物乱用防止対策・危険ドラッグ対策

薬物乱用防止講習会などを実施し、住民に啓発活動を行っています。

動物衛生〈動物愛護法、狂犬病予防法〉 ※特別区・中核市・政令市保健所のみ

◆ 動物愛護と適正飼養に関するイベント・講習会の実施

◆ 犬の登録・注射済票の交付



健康危機管理の拠点

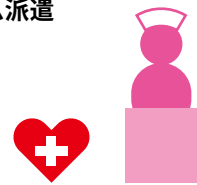
健康危機管理とは？

医薬品、食中毒、感染症、飲料水、その他何らかの原因による国民の生命、健康の安全を脅かす健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務で、厚生労働省の所管に属するもの



東日本大震災被災地への公衆衛生チーム派遣

避難所の感染症対策や食品衛生・栄養面での支援、被災者の身体的・精神的ケアなど多様な業務を行いました。



新型インフルエンザなどの新興・再興感染症発症に備えた体制の整備

さまざまな健康危機から住民の健康と命を守るため、各保健所、医療機関、消防、警察、東京都健康安全研究センターなどと連携しながら、緊急時に速やかに対応できる体制づくりに取り組んでいます。



地域における公衆衛生専門機関としての企画調整

統計調査・地域診断・計画策定

人口動態統計や情報収集・調査・分析等。健康増進計画等の策定も行います。

食育の推進、栄養指導

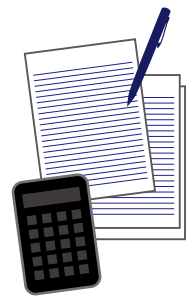
住民、事業者等と連携して食育の推進に取り組んでいます。

情報発信・普及啓発

ポスター・パンフレット・広報紙・ホームページ・講演会などにより、住民に対して保健衛生に関する情報を幅広く発信し、普及啓発に取り組んでいます。

市町村支援 ※東京都保健所のみ

所管区域の市町村の地域保健対策について、市町村間の連絡調整、技術的助言等を行います。



東京都幼児向け食事バランスガイド

